

お知らせ版

18

発行:大熊町役場会津若松出張所 秘書広聴係

間中里忠良

3090 (9535) 8404

会津若松出張所

会津若松市追手町 2-41

☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

いわき出張所

いわき市好間工業団地 1-43

☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

中通り連絡事務所

郡山市希望ケ丘 11-10

☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

大川原連絡事務所

大熊町大川原字南平 1138-2

☎ 0120-23-1095 (フリーダイヤル)

現地連絡事務所

大熊町大川原字手の倉 125

2 0240-32-2318

う、お互いに声を掛け合いま

方に参加していただけるよ 過ごしましょう。たくさんの た。芝生の上で楽しい一日を 交流会の季節がやってきまし

しょう。ご参加をお待ちして

います。

大熊町役場お問い合わせ先

期4月30日 (月)

※詳細は申し込み時にお伝え します まで

3090 (2605) 1937 小椋吉雄

2階)

高崎信市

3090 (1937) 6955

おおくま中通り会

りの町民の皆さんのご参加を お待ちしています。また、随 創立総会を開きます。中通 時 5月28日 (月) 10 ハープコンサート&食事会

場塩屋崎カントリークラブ 午前9時28分スタート

279の1 (いわき市平沼ノ内字町田

対大熊町民の皆さん

費無料

田不要

間大熊町復興支援員 (大熊町役場いわき出張所

※担当佐藤。平日午前10時~ **3**070 (5581) 5939

定 35 人

午後4時まで ふるさとおおくま会

唠5月12日(土) 午前8時30分集合、

など)

時4月20日(金)午前10時~ 方は9時集合 (調理にご参加いただける

場大熊町役場中通り連絡事務所 、郡山市希望ヶ丘11の10

時6月3日(日) 午前7時45分

費中学生以上6000円 武蔵野線北朝霞駅南口集合

※4歳未満は無料 4歳以上4000円 小学生5000円

間倉嶋要三 期 4 月 20 日 **金** まで

3090 (7934) 8508

ゴルフ交流会 大野1区大野2区

■発起人

場ワンダーファーム森のキッ

午前9時20分~

チン(いわき市四倉町

時会員を募集しています。

大野1区、大野2区ゴルフ

川三重子、半澤佐田幸、 ■年会費 | | (五十音順) 片倉荘次、齋藤重征、

> 吉田 長谷

費300円

対大熊町民の皆さん

■申込方法 て、参加費の一部負担あり 無料(イベント内容に応じ

※マルトSC草野店から午前

9時出発の送迎バスあり

期5月20日 (日) 即必要、電話で

まで

電話または郵送。 総会時の

間石橋英雄

3090 (2270) 8138

内総会、昼食交流会(うどん 申し込みも可。

愛場誠

3090 (9531) 4591 冨田睦子

3090 (3531) 9776

埼玉・おおくま友の会

内房総・海鮮浜焼きと海ほた る日帰りバス旅行

1

時毎月第1、第3木曜日 午前10時30分から午後3時

判所の手続案内を 富岡町内で簡易裁 行っています

施しています。 内で手続案内、 なお、受付後の事件処理は 受付事務を実

■内容

の明け渡し、 や申立方法の案内 できる民事事件手続の概要 ど簡易裁判所で扱うことの りや交通事故の損害賠償な お金の貸し借

訴状、調停申立書、 事件の受付 裁判所の管轄に属する民事 促申立書など福島富岡簡易 支払督 郡山簡易裁判所で行います。

手続案内、受付事務、 建物

場県庁県政相談コーナーおよ

※南会津合同庁舎での相談は 毎週水曜日に予約制で行い

郡山簡易裁判所では富岡町 場富岡町文化交流センター 間郡山簡易裁判所 **3**024 (932) 5697 一学びの森

県政相談のご案内

す。お気軽にご相談ください。 談は無料で秘密は厳守しま や要望、 する相談をお受けします。 県では、 または県民生活に関 県政に関する相談

時月~金曜午前9時~正午、 年末年始は休み 午後1時~4時 (祝祭日

び県の各合同庁舎内県政相 談コーナー

申会津地方振興局

■県政相談専用電話等

○県庁県政相談コーナー

■職場体験実習

支援協議会から 福島広域雇用促進

024 (521) 7017

県内約400の登録事業所

大人のインターンシップ

○県合同庁舎内県政相談コー

(白河)

間県庁県民広聴室

3024 (521) 7013

30120 (899) 724 県政相談コーナー

30120 (899) 721 または

型の就職活動です。 体験できます。求人票だけで の中から興味のあるお仕事を て、聞いて、やってみる体験 はわからない職場を自分で見

実習期間

1 3 日

お問い合わせください。

お気軽に

(見学だけでもOK)

実習時間

●窓口

実習先の所定労働時間内 (8時間以内)

実習内容

実習先の事業所が営む業務

●実習先

の体験

職場体験実習登録事業所

お引っ越し される方へ

環境省関連業務

環境省が大熊町内で

中間

実施している除染工 廃棄物処理、

貯蔵施設への輸送等は

大型連休中の次の期

 (\pm)

~5月6日(日)

※中間貯蔵施設保管 仮置場等の施設内

作業、パトロールは実

施する予定です

休止します。

■休止期間 4月28日

連休中は

休止します

役場にも 教えてね!



問大熊町役場 会津若松出張所 住民課避難者名簿係

▶仮設、借上げ住宅を

退去する方は… 間大熊町役場会津若松 出張所 生活支援課 または 大熊町役場いわき出

生活支援係

張所

■福島県内への就職相談

ひとりで悩まず、ご相談くだ 不安を相談してみませんか? 就職活動についての悩みや

員が対応します。 電話、メール、 窓口で相談

電話

時30分受付 前9時~正午、午後1時~4 0120 (810) (フリーダイヤル、 平日午 650

メール 専用フォームで24時間受付 (http://fkkoyou.net/)

お問い合わせください 予約制。フリーダイヤルに

問福島広域雇用促進支援協議 **3**024 (524) 2121 ビル202号 会福島統括窓口 (みんゆう

中間貯蔵施設に係る 弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に 伴い町民の皆さまが抱える不安 や諸問題に対応するため、弁護 士による相談会を開きます。権 利関係等の疑問について、無料 で相談できます。

【郡山市】

瞒5月9日(水)

午後2時~5時

場大熊町役場中通り連絡事務所

【会津若松市】

唠5月14日(月)

午後2時~5時

場大熊町役場会津若松出張所

【いわき市】

畴5月16日(水) 午後2時~5時 場大熊町役場いわき出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契 約、地上権、相続等について ※法律相談であり、補償価格に 関する相談はできません

■対象

大熊町内の中間貯蔵施設建設 予定地内に不動産 (土地、建物) を所有されている方

■相談料

無料

■相談時間

1回につき50分以内(各会 場3組までの事前予約制)

■申し込み方法

事前予約の先着順ですので、 ご連絡をお願いします

■申し込み期限

開催日の1週間前まで

問大熊町役場会津若松出張所 企画調整課

から発見届出者に登

②県教育委員会(県教育庁文 届を提出してください。

■未登録の銃砲刀剣類を発見 した場合

●まず最寄りの警察署に発見

してください。 を受けてください。 録審査会には次のものを持参 察署から交付されたもの なお、

銃砲刀剣類発見届出済証 発見届をした銃砲刀剣類

分の福島県収入証紙 は 1 丁 につき6300円

録審査会の案内があります。 ₃速やかに登録審査会で審査 登録申請書

(県教育委員会

とがあります。

申請等の手続きを怠ると、不

所有者変更、

再交付

続きを行ってください。

する場合は、

速やかに次の手

法所持になり罰則を受けるで

から送付されたもの

※1件(銃砲刀剣類1 登録審査手数料 人証紙で納入) (福島県収 -振また

登録審査会日程

の所有者が代わった場合、登 を発見された方や登録刀剣類 せです。未登録の銃砲刀剣類

県教育委員会からのお知ら

発見したら登録を 未登録の銃砲刀剣類

剣類を貸付または保管を委託 録証を紛失した場合、銃砲刀

(時間は午前10時~午後3時。正午から午後1時まで

	審査日	審査 対象	会 場
第1回	5月17日 (木)	刀剣類のみ	いわき合同庁舎 (いわき市平字梅本 15)
第2回	7月10日 (火)	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町 7-7)
第3回	9月7日 (金)	刀剣類のみ	会津若松合同庁舎 (会津若松市追手町 7-5)
第4回	11月16日 (金)	刀剣類のみ	あづま荘 (福島市飯坂町字中ノ内 1-1)
第5回	平成31年 2月6日 (水)	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町 7-7)

※郡山市労働福祉会館、あづま荘では収入印紙を販売し ていませんので、最寄りの合同庁舎の売店等で購入して ください

発行した都道府県教育委員会

20日以内に所有者変更届

新しい所有者が、 わった場合

登録 証

■登録刀剣類の所有者が代

※再交付手数料(登録証を発

行した都道府県の収入証紙

場合 委任状

(代理人に依頼する

■登録証を紛失した場合

出書を提出してください。

申請書を、 提出してから、登録証再交付 登録審査会で審査を受けてく 内がありましたら、 てください。登録審査会の案 都道府県教育委員会に提出し 遺失物届を所轄の警察署に 登録証を発行した 速やかに

てください

を20日以内に、

登録証を発行

貸付または保管委託届出書

)た都道府県委員会に提出し

めないこともあります。 警察署は遺失物届の提出を求

ださい。 なお、紛失した状況により、

合は、速やかに貸付けまたは

また、貸付等が終了した場

保管委託終了届出書を提出し

間県教育委員会(文化財課

てください。

■貸付または保管を委託する は1丁) につき3500円 で納入)は福島県の場合、 分の福島県収入証紙 (銃砲刀剣類1振また

ることになります 刀剣類でも審査は県内で受け (福島県以外で登録した銃

3

平成30年度 町税について

平成30年度町税についてお知らせします。 不明な点などは、大熊町役場いわき出張所税務 課へお問い合わせください。

間大熊町役場いわき出張所税務課

■個人住民税(町県民税)

平成29年中の合計所得金額に応じて、次のとおり減免されます。

合計所得金額	減免割合
300 万円以下	10分の10
300 万円超~ 400 万円以下	10分の9
400 万円超~ 500 万円以下	10 分の 7.5
500 万円超~ 750 万円以下	10分の5
750 万円超~ 1,000 万円以下	10分の 2.5
1,000 万円超	10分の1

※繰越損失の申告をしている場合は、損失額を差し引く前の所得で判定します。また、譲渡所得の特別控除の申告をしている場合は、特別控除を差し引く前の所得で適用減免割合の判定をします

今年度の納期は次のとおりです。

平成28年以前分を申告した方については、過年度分として税額が発生する場合、納付書を7月から8月にかけて送付します(一括で納付していただきます)。

- 会社にお勤めの方で、給与から天引きとなる特別徴収の方は6月から平成31年5月までの年12回です
- ・個人で納める普通徴収の方は6月、8月、10月、 12月の年4回です

■法人町民税

昨年度と同様に、震災以降、町に休業届を提出し休業状態にある(東京電力ホールディングスより営業補償を受領し、法人税(国税)の申告が必要な場合等を除く)、もしくは避難先(移転営業先)の市町村に対して法人住民税を申告・納付されている場合、大熊町の法人町民税均等割について減免となります。

なお、減免の適用を受ける際は、確定申告書と 併せて「減免申請書」の提出が必要となります。

■固定資産税

昨年度と同様に、土地および家屋に係る固定資産税は課税免除となります。ただし、北原21~25までの地番内の土地および家屋と、法人または個人事業主が本来の用途に使用している償却資産については課税されます。

■軽自動車税

昨年度と同様に、4月1日現在旧警戒区域内に 放置したまま使用していない車両については、申 請により減免となります。

納税通知は5月初めに送付します(納付期限は5月末となります)。

■国民健康保険税

昨年度と同様に全額減免となります。

納税通知と一緒に減免通知書を、7月に送付します。

~所得申告がお済みでない方へ~

申告をされていませんと、所得証明書などの公的証明書が発行できませんので で注意ください。

なお、収入が給与のみで年末調整が済んでいる方、収入が年金のみで 400 万円以下の方は申告不要です。

※東京電力から給与・事業・不動産・農業所得などの減収分の補填を受けた方は、収入として申告が必要となります ※平成30年度所得証明書等は、特別徴収の方は5月中旬、普通徴収の方は6月中旬に発行可能となる予定です